

新居浜市地域公共交通網形成計画（案）に対する意見募集の結果について

平成30年3月27日 経済部 運輸観光課

- 1 意見募集期間 平成30年2月9日（金）～28日（水）
- 2 意見提出人数 個人 6人
- 3 意見提出件数 18 件
- 4 意見の概要と意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の低い大型バス路線の便数を減らす。 ・大型バスの運行は通勤者利用率の高い時間帯、経路に重点をおき、また市外への連絡便に限る。 ・小型バス（10人乗り程度）を採用し、幹線の道路に限らず、細い旧道及び走行可能な地域道路を検討し運行する。 ・生活拠点（駅・市役所・病院・買い物・娯楽他）を結ぶバス運行経路を計画し、利便性の向上を計る。 ・バスの市内環状経路の検討も重要。 ・別子を往復している「花ぐるま号」の大きさのバスが、1日2便でも時間、ルートを決めて菘生や大生院、船木などの人を市内移動しやすい形で循環してほしい。 ・下校時（新居浜工業高等専門学校）に利用しやすいダイヤへ変更してほしい。 	<p>現在、新居浜市内で走っているのは中型バスになります。路線バス運行事業者によりますと、小型バスと中型バスは車両購入費・維持費とも経費にほとんど差がなく、安定した輸送ができるよう中型バスを導入しているということでございます。</p> <p>第5章 基本方針や目標達成のための取組施策 2 基本方針や目標達成のための取組施策 ①効率よく都市拠点へアクセスするバス路線網の見直しにおきまして、バス停間の利用状況を踏まえたうえで、市全体として利便性を向上するよう現状のバス路線の見直しや都市拠点を中心とした循環する路線の導入等につきまして検討する予定であります。</p> <p>ご提案のあった内容につきましては、今後、具体的な施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>デマンドタクシーの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部西、上部東エリアについては、バスとデマンドタクシーの乗り換えやすい交通結節点として、次の場所についても新たに「飛び地」として追加検討してほしい。 	<p>第5章 基本方針や目標達成のための取組施策 2 基本方針や目標達成のための取組施策 ②路線バスと連携したデマンドタクシーへの見直しにおきまして、路線バスの利用が不便な方でも便利に利用できるようにデマンドタクシーの利用可能な目的地等につきまして見直しを検討する予定であります。</p>

新居浜市地域公共交通網形成計画（案）に対する意見募集結果

	<p>上部西エリア・・・「外山バス停」 上部東エリア・・・「県病院前バス停」、「西之端バス停」</p>	<p>す。 ご提案のあった内容につきましては、今後、施策の実施においての検討に際しまして参考とさせていただきます。</p>
<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス料金は低額に設定（出来れば定額に） ・車を手放した高齢者等が出かけやすい環境づくりが必要であると思う。せめて運転免許証自主返納者に対するバスやタクシーの利用料金割引があれば免許返納もしやすくなるのではないか。 	<p>第5章 基本方針や目標達成のための取組施策 2 基本方針や目標達成のための取組施策 ③バス路線間やバス路線・デマンドタクシー間の乗継を考慮した運賃制度の検討におきまして、乗継による金銭的負担を軽減するため、運賃制度につきまして具体的に検討する予定であります。 現在、運転免許証自主返納者につきましては、運転経歴証明書のご提示で、運賃が路線バスは5割引、タクシーは1割引となります。</p>
<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乗換場所のグレードアップ（屋根・ベンチ設置）。 ・一目で行き先がわかるバスナンバーの導入については、国交省の指針に準拠した形で整備してほしい。 ・バスロケーションシステムなどで、乗換の心理的障壁を下げる。 	<p>第5章 基本方針や目標達成のための取組施策 2 基本方針や目標達成のための取組施策 ④快適なバス待ち環境の整備 ⑤一目で行き先がわかるバスナンバーの導入 ⑥利便性を高めるバス情報の提供におきまして、バス利用者が快適にバスを待てる環境整備や、高齢者やバスに乗り慣れていない方にもわかりやすいバス情報を提供するためのシステム等の導入につきまして検討する予定であります。</p>
<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスが地域インフラとして重要であることを周知する取り組みを強化する。 ・乗換についてわかりやすい資料を作成し紙媒体で市民に提供する。 ・P61公共交通ガイドブックの更新・充実において、作成したガイドブックを既存住民に配布する必要があるのでは。 	<p>第5章 基本方針や目標達成のための取組施策 2 基本方針や目標達成のための取組施策 ⑩健康促進に着目した公共交通転換の実施 ⑪ノーマイカーデーの実施 ⑫交通環境学習の実施 ⑬公共交通ガイドブックの更新・充実におきまして、市民がわかりやすい内容の公共交通ガイドブック等の作成に努め、今後も市政だよりや市ホームページを活用し情報提供に努めてまいります。また、公共交通ガイドブックを更新した際には、既存住民の皆様にも配布する予定であります。</p>

新居浜市地域公共交通網形成計画（案）に対する意見募集結果

<p>6</p>	<p>観光客に関して、観光地を巡る専用のバス、1日パスの様なもので乗り降り自由なものを作成してみてはどうか。</p>	<p>公共交通は通勤や通学、買い物、通院といった市民の生活を支える役割を担うとともに、市外からの観光客にとっては観光施設等へのアクセス手段としての役割もありますことから、今年度策定を進めております「新居浜市観光振興計画（案）」におきましても、市内における二次交通の環境整備について位置付けされており、ご提案のあった内容につきましては同計画との整合を図りながら検討する予定であります。</p>
<p>7</p>	<p>新居浜インターバス停について再考してほしい。</p>	<p>高速バスのバス停整備につきましては、広域交流を促進する交通基盤整備の取組施策の一つといたしまして、交通事業者との協議を行ってまいりましたが、解決すべき課題が多く、現在のところ設置には至っておりません。</p> <p>新居浜市地域公共交通網形成計画（案）におきましては、まちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を目指すためのマスタープランとして策定しており、広域にわたる交通施策につきましては明記しておりませんが、広域交流を促進する交通基盤としての高速バス停の整備につきましては重要でありますことから、今後も引き続き交通事業者との協議を行ってまいります。</p>